

## [5] イラン

### 1. イランの概要と開発課題

#### (1) 概要

内政面では、2005年に就任、2009年6月に再選したアフマディネジャード大統領は、「公正」を重視し、既得権益を巡る腐敗撲滅、富の公正な配分、低所得層・若者の経済状況改善等を追求する政策を実施するとともに、地方の各州訪問等の機会を通じた開発プロジェクトの立ち上げ及び国民との直接の交流を重視し、支持の維持に努めている。しかし、インフレや失業等の経済問題の改善がなされていないことに対する批判が見られるほか、国会を中心とする大統領に批判的な勢力との間の緊張関係もあり、第2次政権は難しい政権運営を余儀なくされている。

外交面では、アフマディネジャード政権は、国際社会における「公正」、「相互尊重」を訴え、欧米に対抗する地域諸国、イスラム世界及び非同盟諸国の団結を企図する外交政策を展開している。他方、2011年のいわゆる「アラブの春」を巡って湾岸諸国との関係は冷え込んだ。核問題については、平和目的の核開発は自国の権利であるとして、国連安保理において累次に採択された制裁決議には従っていない。こうした中、2010年6月にはイランの核問題に関する6本目の安保理決議第1929号が採択された。イランは依然として決議に応じていない。

経済面では、アフマディネジャード政権は、「公正な配分」を図るため、政権発足後より地方振興策を打ち出している。また、補助金改革の一環として、2007年6月にはガソリン割当制度を開始し、2010年10月より国民への現金給付とあわせエネルギー、食料及び衣料品等への補助金を段階的に削減する方針を打ち出している。しかし、インフレは沈静化傾向にあるものの、失業問題等に改善はみられず、補助金削減による物価高騰が懸念される中、経済制裁の影響と相まって今後の行方が注目される。なお、イランの原油確認埋蔵量は1,370億バレル(2010年末現在)で世界の9.9%を占め、我が国にとって第4位の原油供給国である(シェア9.6%、2010年)。

#### (2) 国家開発計画

##### 「第5次経済社会文化開発5か年計画」

イラン・イスラム共和国憲法に基づいて長期計画に従った経済運営が行われている。1989年に最初の5か年計画が策定され、現在は2010年3月～2015年3月までを対象とした第5次経済社会文化開発5か年計画が実行されている。

第5次5か年計画では、イラン政府の石油収入への依存度の低減、社会福祉の向上及び富裕層と貧困層との間の格差是正、経済成長の継続的な加速並びに経済開発における生産性の向上等が掲げられている。

計画期間中、年率8.0%の経済成長及び250万人の新たな雇用の創出を通じて失業率を7.0%まで低減することを目指しているが、実質GDP成長率は3.5%(2009年3月21日～2010年3月20日、イラン暦1388年、イラン中央銀行)にとどまっており、また、インフレ率が13.2%(2011年4月20日(イラン暦Farvardin月末)までの過去12か月間、イラン中央銀行)、失業率が11.9%(2010年、イラン中央銀行)を記録し、依然として、高いインフレ率と失業率が経済課題となっている。特に、若年層(15～24歳)の失業率は29.6%(2010年3月21日～6月21日、イラン中央銀行)と高く、大きな社会問題となっている。

また、所得格差の割合を示すジニ係数は0.3835(2007年3月21日～2008年3月20日)であり、同計画期間中、ジニ係数を0.35まで低減することを目指している。

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	72.9	54.4
出生時の平均余命	(年)	72	65
G N I	総 額 (百万ドル)	328,593.25	115,921.68
	一人あたり (ドル)	4,530	2,470
経済成長率	(%)	1.8	13.7
経常収支	(百万ドル)	-	327.00
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	13,434.54	9,020.47
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	-	19,741.00
	輸 入 (百万ドル)	-	22,292.00
	貿易収支 (百万ドル)	-	-2,551.00
政府予算規模 (歳入)	(百万リアル)	1,042,321,073.76	6,617,000.00
財政収支	(百万リアル)	18,550,967.07	-671,400.00
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.8	0.6
財政収支	(対GDP比, %)	0.6	-1.9
債務	(対GNI比, %)	3.7	-
債務残高	(対輸出比, %)	-	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.7	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.2	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	2.1
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	92.69	104.84
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	1,745	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		第5次経済社会文化開発5か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	980,366.59	479,435.79
	対日輸入 (百万円)	182,418.50	231,635.52
	対日収支 (百万円)	797,948.09	247,800.27
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		10	18
イランに在留する日本人数	(人)	755	394
日本に在留するイラン人数	(人)	4,841	1,237

# イラン

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	5.2
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	91.9
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	99.1 (2009年)	88.4
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	96.7 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	21.8 (2010年)	49.5
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	31 (2009年)	73
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	30 (2008年)	150
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	0.2 (2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	19 (2009年)	36
	マラリア患者数 (10万人あたり)	27 (2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	91
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	83
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	3.2
人間開発指数 (HDI)		0.707 (2011年)	0.534

## 2. イランに対する我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

イランに対する経済協力は、1958年12月9日の日本・イラン経済技術協力協定の署名に始まる。その後、2005年8月にJICA駐在員事務所を設置、支援体制の拡充が図られた。一方、核問題等について国際社会の懸念が高まる中、2007年3月25日に採択された安保理決議第1747号において、イラン政府に対する新規の無償援助、資金援助、借款の供与は、人道・開発目的のものを除いては行わないように要請されたことを受け、現在我が国は人道・開発目的の支援のみを実施している。

### (2) 意義

イランは、ペルシャ湾のホルムズ海峡を擁し、イラク、アフガニスタン等の隣国であるなど地政学上重要な国であると共に、中東和平問題にも大きな影響力を有する中東地域における大国である。また、世界第2位の石油及び天然ガスの埋蔵量を有しており、我が国にとって主要なエネルギー供給国である。こうしたイランの重要性、同国との伝統的な友好関係及び核問題を含む国際社会のイランに対する懸念を踏まえ、我が国は、イランが中東地域の安定勢力となるようイランに対して人道・開発目的の技術協力を中心としたODAを実施している。

### (3) 基本方針

経済社会文化開発5か年計画及び1999年7月に実施した経済協力政策協議の方針に沿った支援を実施する。また、隣国アフガニスタンより数多く流入しているアフガニスタン難民の人道支援及び帰還支援を実施するとともに、アフガニスタン等より多数の麻薬が流入していることから、国境管理対策をはじめとする麻薬対策支援を実施する。さらに、アフガニスタンの復興・開発を目的とした人材育成支援をイラン政府と連携して実施する。

### (4) 重点分野

経済政策協議を踏まえ、現地ODAタスクフォースにおいて、以下の5つを援助重点分野としている。

- (イ) 国内産業の育成 (雇用の創出と失業率の低減)
- (ロ) 都市と農村の格差是正 (持続的農業生産の確立と農民の所得向上)
- (ハ) 環境保全 (自然環境保全、地球温暖化、環境汚染対策)
- (ニ) 水資源管理 (総合的水資源管理の推進)
- (ホ) 防災 (地震防災)

特に、環境保全（地球温暖化対策）に関して、2008年6月のローマ食料サミットの際、アフマディネジャード大統領と福田総理（当時）との会談を契機とする省エネルギー分野での協力について、積極的に支援を行っていく。

#### (5) 2010年度実施分の特徴

技術協力については、対イラン援助の重点分野を踏まえ、幅広く研修事業を行うとともに、農業農村開発及び水資源管理分野に関する専門家派遣事業を行ったほか、農業農村開発分野、省エネルギー分野及び水資源分野に関する開発計画調査型技術協力を実施した。技術協力プロジェクトとして職業訓練管理、農村地域の貧困対策、湿原環境管理及び森林・草地管理に関するプロジェクトを実施した。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力によるアフガニスタン難民に対する人道支援や国際機関を通じたアフガニスタン難民支援や麻薬対策支援を実施するとともに、アフガニスタンの人材育成支援を目的とした第三国研修をイラン政府と共同で実施した。

#### (6) 留意点

対イランODAの実施に際しては、同国の核問題の短・中期的な帰趨については不透明感が強いものの、長期的に中東地域における同国の政治的プレゼンスが減ずることはない。また、今後同国の石油・天然ガスを中心とした経済的重要性が減ずることもない。核問題を巡る対応等から国際社会と厳しい関係を続けているが、イランは長期的な国家開発につき、「20年間の展望文書」を策定するなど将来の展望を見出そうとの自助努力を怠っていない。「公正」と「発展」という2つのコンセプトに基づくイランの国家開発に対し我が国がこれまで着実に積み重ねてきた技術協力を継続していくことは二国間関係の維持・強化に効果的である。また、そのような堅実な取り組みは、中長期的にイランに国際社会との協力の重要性を認識させることに繋がり、最終的には国際社会の平和と安定の維持にも資する結果となる。

### 3. イランにおける援助協調の現状と我が国の関与

イランにおける二国間援助及び国際機関（FAO、UNDP、UNICEF、UNHCR、UNODC、WFP、WHO等）の活動については、基本的に各国、各機関がそれぞれ援助を実施しており、援助協調について特段の動きはない。

しかしながら、我が国は2009年5月の中曽根外務大臣（当時）イラン訪問時にイランとの間で行った共同記者発表「アフガニスタン支援に関する日・イラン協力」を踏まえ、国際社会によるイランへの関与を促進するとの観点もあり、イランに滞在するアフガニスタン難民のアフガニスタンへの帰還支援に関してはイラン政府及びIOMやUNHCRと連携しながら、また国境管理に関してはイラン政府及びUNODCと連携しながら、援助を実施している。

なお、大規模地震発生時等には、ドナーミーティングの開催等によって、各国、各機関間の情報共有や調整が行われている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	0.10	7.77 (6.45)
2007年	—	0.55	5.72 (4.79)
2008年	—	3.46 (2.69)	6.86 (5.84)
2009年	—	14.15 (13.49)	7.30 (6.33)
2010年	—	6.78 (5.64)	6.51
累 計	810.28	61.24 (21.82)	230.28

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

## イラン

表-5 我が国の対イラン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2006年	-17.84	1.83 (1.00)	8.66	-7.35
2007年	-19.34	1.45 (1.00)	5.80	-12.09
2008年	-23.97	2.31 (1.45)	5.01	-16.65
2009年	-26.56	2.79 (2.66)	6.37	-17.41
2010年	-28.27	14.18 (12.17)	6.95	-7.13
累計	79.22	47.60 (18.28)	243.64	370.46

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。( )内はその実績(内数)。  
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イラン側の返済金額を差し引いた金額)。  
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対イラン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2005年	ドイツ 40.59	フランス 13.50	オランダ 6.75	オーストリア 4.40	ノルウェー 4.31	-2.53	77.36
2006年	ドイツ 38.38	フランス 15.40	スペイン 12.37	オーストリア 3.40	ノルウェー 2.64	-7.35	71.34
2007年	ドイツ 42.29	フランス 18.11	スペイン 6.85	韓国 4.85	オーストリア 4.17	-12.09	72.18
2008年	ドイツ 42.72	フランス 15.58	オーストリア 4.78	オランダ 4.51	米国 2.70	-16.65	63.72
2009年	ドイツ 46.05	フランス 14.57	スペイン 5.22	オーストリア 5.07	オランダ 4.48	-17.41	65.75

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対イラン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	GEF 9.92	EU Institutions 5.18	UNTA 3.21	UNHCR 2.58	UNICEF 2.08	3.98	26.95
2006年	EU Institutions 20.14	Arab Agencies 6.34	UNHCR 3.31	UNICEF 2.05	UNTA 1.84	5.25	38.93
2007年	EU Institutions 10.04	UNTA 2.63	GFATM 2.28	UNICEF 2.23	UNFPA 1.34	3.34	21.86
2008年	GFATM 8.51	EU Institutions 1.76	UNHCR 1.57	UNICEF 1.42	UNFPA 1.41	3.65	18.32
2009年	EU Institutions 1.91	GEF 1.84	UNICEF 1.72	WFP 1.56	UNFPA 1.47	2.93	11.43

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度まで の累計	810.28億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	36.18億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	200.36億円 研修員受入 2,515人 専門家派遣 657人 調査団派遣 1,397人 機材供与 2,760.17百万円
2006年	なし	0.10億円 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.10)	7.77億円 (6.45億円) 研修員受入 347人 (89人) 専門家派遣 24人 (21人) 調査団派遣 72人 (72人) 機材供与 20.38百万円 (20.38百万円) 留学生受入 236人
2007年	なし	0.55億円 草の根文化無償 (1件) (0.03) 日本NGO連携無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.43)	5.72億円 (4.79億円) 研修員受入 150人 (81人) 専門家派遣 38人 (37人) 調査団派遣 51人 (51人) 機材供与 7.84百万円 (7.84百万円) 留学生受入 229人
2008年	なし	3.46億円 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.77) 国際機関を通じた贈与 (2件) (2.69)	6.86億円 (5.84億円) 研修員受入 118人 (89人) 専門家派遣 59人 (57人) 調査団派遣 39人 (39人) 機材供与 19.47百万円 (19.47百万円) 留学生受入 216人
2009年	なし	14.15億円 日本NGO連携無償 (1件) (0.20) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.46) 国際機関を通じた贈与 (3件) (13.49)	7.30億円 (6.33億円) 研修員受入 88人 (85人) 専門家派遣 54人 (51人) 調査団派遣 24人 (24人) 機材供与 22.83百万円 (22.83百万円) 留学生受入 1人
2010年	なし	6.78億円 日本NGO連携無償 (2件) (0.45) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.69) 国際機関を通じた贈与 (1件) (5.64)	6.51億円 研修員受入 75人 専門家派遣 41人 調査団派遣 53人 機材供与 0.51百万円
2010年 度まで の累計	810.28億円	61.24億円	230.28億円 研修員受入 2,934人 専門家派遣 864人 調査団派遣 1,636人 機材供与 2,831.19百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。  
5. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

## イラン

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
職業訓練視聴覚教材向上計画プロジェクト	02. 6～06. 5
省エネルギー推進プロジェクト	03. 3～07. 3
地震後72時間緊急対応計画構築プロジェクト	06.11～10. 3
職業訓練管理強化プロジェクト	07. 7～10.12
アンザリ湿原環境管理プロジェクト	07.11～09.10
ゴレスタン州住民参加型農業開発促進プロジェクト	09. 1～14. 1
チャハールマハール・バフティヤール州参加型森林・草地管理プロジェクト	10. 7～15. 6

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ゴレスタン州洪水・土石流対策計画調査	04.10～06. 8
テヘラン市上水道システム耐震性強化計画調査	05. 2～06.12
ケルマン州バム地震被災地灌漑農業復興開発調査	06.10～09. 3
セフィードルード川流域総合水資源管理調査	07. 7～10. 1
乾燥地貧困改善農業農村支援プロジェクト	10. 6～13. 3
ビルのエネルギー管理と関連法令整備のための調査	10. 5～11.11

表-11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ビルのエネルギー管理と関連法令整備のための調査	10. 1～11. 3

表-12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
テヘラン市における小児整形外科用機材整備計画
ヤズド州メイボッド市アフガン難民児童用中学校建設計画
ホラサーンラザヴィ州農産物加工施設整備計画
ケルマンシャー州における堆肥飼料運搬散布機材整備計画
西アゼルバイジャン州における小児ガン患者用療養施設整備計画
ケルマーン州ジロフト市における地中海貧血等特殊疾患患者のための医療センター整備計画
南ホラサーン州におけるアフガン難民用ヘルスセンター建設計画
テヘラン州における若年及び女性アフガン難民への基礎職業訓練計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は368頁に記載。

